

# 随意契約の公表

1. 契約名称 計量システムパソコン更新工事
2. 契約締結日 令和 2年 4月 28日
3. 契約の相手方 鎌長製衡（株）
4. 契約金額 4,180,000 円
5. 随意契約理由（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）

計量システムパソコンについては、既設のトラックスケールと接続して連動する仕組みとなっている。また、システムの内容は製作メーカーでないと、正常な計量業務が実施できないことから、これらの製作メーカーである上記業者と随意契約するもの。